

「新型コロナウイルス感染症」で 資金繰りに不安を感じている事業者の皆様へ

当別町中小企業特別融資制度 「災害等対策資金」でご支援します。

融資の対象

影響を受けた事業者であって、直近2か月間の売上高等が前年同期比で10%以上減少している中小企業者等。

融資の内容

①信用保証料

・全額助成

②貸付にかかる利子

・全額助成

資金使途	運転資金
融資金額	300万円以内
融資期間	3年以内（うち据置1年以内）
融資利率	1.3%
信用保証	すべて信用保証協会の保証付きとする



○融資取扱期間
令和2年4月1日
～令和2年9月30日

融資の手続き

- ・事前に下記金融機関にご相談の上、融資の申込み手続きを行ってください。
- ・金融機関指定の必要書類を添えて金融機関へ提出してください。

取扱金融機関：北海道銀行（当別支店）、北洋銀行（当別支店）、
北海道信用金庫（当別支店）

お問合せ

当別町経済部商工課商工係／電話：0133-23-3129
E-mail：shoko@town.tobetsu.hokkaido.jp